

第 11 回 経営協議会 議事要録

日 時：平成 19 年 1 月 23 日（火） 15 時 00 分から 17 時 25 分まで

場 所：事務局会議室（5 階）

出席委員：相良学長、川口理事、松永理事、井上理事、倉本理事、河本理事、中島理事、関委員
西山委員、藤原委員、細木委員、宮村委員、吉村委員、渡邊委員

配付資料

- 1 - 1 減損会計処理要項について
- 1 - 2 国立大学法人高知大学減損会計処理要項（案）
- 2 高知大学大学院改組計画の概要について
- 3 - 1 平成 18 年度年度計画進捗状況一覧表（平成 18 年 12 月末現在）
（一部当日机上配布）
- 3 - 2 年度計画等作成スケジュール
- 4 平成 17 事業年度決算分析関係資料
- 5 - 1 第 3 事業年度（平成 18 年度）上半期決算の概要
- 5 - 2 平成 18 年度決算 損益計算書（見込）
- 5 - 3 平成 18 年度附属病院関係資料
- 6 平成 19 年度高知大学概算要求等内示関係資料
- 7 - 1 資金管理実績表（当日机上配布）
- 7 - 2 資金（短期）運用結果報告

議事に先立ち、学長から年頭の挨拶があり、その中で今年は暫定評価及び認証評価等の準備を含め、大変重要な年である事から、委員の皆様の意見等を頂きたい旨の要請が行われた。引続き、前回第 10 回経営協議会の議事要録（案）の確認が行われ、異議なく了承された。

議事

（1）国立大学法人高知大学減損会計処理要項について

河本財務担当理事から資料 1-1・1-2 に基づき、減損会計処理についての説明及び、その処理を行う上で必要となる要項（案）を定める事とその内容についての説明があった。

委員からは、現在その処理対象となる資産はあるのかとの質問があり、河本財務担当理事から、本学が所有する資産については現在、用途変更を含め減損会計の対象となる資産は無い旨述べられた。

（2）高知大学大学院改組について

井上研究担当理事より資料 2 に基づき、高知大学ホームページに掲載している高知大学大学院改組計画の概要についての説明が行われた。

また学長から本改組計画の導入背景や改組案に対する文部科学省との協議について補足説明が行われた。

委員から、大学院においては、各専攻の専門性を高めることが同時に教養を深めることに繋がるということが重要であるとの意見が出され、これに対し学長から、今後地域の大学として発展して行くためには、高度な専門性に加えて学生のニーズや社会から求められる教養豊かな人材養成に対応していくことが重要であり、このため文理統合の上、主専攻を軸とした多様な専攻を設置する改革の必要性が述べられた。

(3) 平成 18 年度年度計画進捗状況について

資料 3-1 に基づき、各理事から各担当分野における 12 月末までの平成 18 年度年度計画進捗状況についての報告が行われた。

(4) 平成 17 事業年度決算分析について

河本財務担当理事より資料 4 に基づき、平成 17 事業年度決算分析を中四国の 9 大学及び本学と同じく統合した 8 大学との観点から比較分析を行った説明及び分析結果の報告が行われた。

(5) 平成 18 年度中間決算（上半期）について

河本財務担当理事より資料 5-1 から 5-3 に基づき、平成 18 年度上半期の中間決算及び 18 年度の決算見込み、附属病院における稼働状況・収入額等についての説明が行われた。

また、倉本医療担当理事より補足として、1 人あたりの平均入院日数が短縮しているにも関わらず、ベッドの稼働率が上昇していることや、診療報酬請求額が平成 17 年度と比較して大きく上回っており、順調に推移している旨の説明が行われた。

(6) 平成 19 年度予算の内示について

河本財務担当理事より資料 6 に基づき、国立大学法人全体の内示概要及び本学の概算要求等に対する内示状況等についての説明が行われた。

(7) 資金管理状況について

河本財務担当理事より資料 7-1・7-2 に基づき、資金管理の実績及び資金運用の結果について報告が行われた。